（前のページより続き）

○保護観察所組織規則の一部を改正する省令（同二三）　一五
○入国者収容所組織規則の一部を改正する省令（同二四）　一五
○地方出入国在留管理局組織規則の一部を改正する省令（同二五）　一五
○公安調査庁組織規則の一部を改正する省令（同二六）　一五
○法務省定員規則の一部を改正する省令（同二七）　一五
○刑事施設及び被収容者の処遇に関する規則の一部を改正する省令（同二八）　一五
○警察拘禁費用償還規則の一部を改正する省令（同二九）　一五
○財務省定員規則の一部を改正する省令（財務四〇）　一五
○地震保険に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同四一）　一五
○義務教育費国庫負担法第二条ただし書及び第三条ただし書の規定に基づき教職員の給与及び報酬等に要する経費の国庫負担額の最高限度を定める政令施行規則の一部を改正する省令（文部科学一一）　一六
○国立教育政策研究所組織規則の一部を改正する省令（同一二）　一六
○文部科学省定員規則の一部を改正する省令（同一三）　一六
○文部科学省組織規則の一部を改正する省令（同一四）　一六
○令和六年能登半島地震災害に係る住宅再建支援等給付金に係る差押禁止等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働四九）　一六
○職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同五〇）　一六
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同五一）　一六
○厚生労働省定員規則の一部を改正する省令（同五二）　一六
○厚生労働省組織規則の一部を改正する省令（同五三）　一六
○雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令（同五四）　一七
○農林水産技術会議事務局組織規則の一部を改正する省令（農林水産一七）　一七
○農林畜水産業関係補助金等交付規則の一部を改正する省令（同一八）　一七
○農林水産省組織規則の一部を改正する省令（同一九）　一七
○農林水産省定員規則の一部を改正する省令（同二〇）　一七
○経済産業省組織規則の一部を改正する省令（経済産業三二）　一七
○経済産業省定員規則の一部を改正する省令（同三三）　一七
○国土交通省定員規則の一部を改正する省令（国土交通四五）　一七
○国土交通省組織規則の一部を改正する省令（同四六）　一七
○国土技術政策総合研究所組織規則の一部を改正する省令（同四七）　一七
○地方整備局組織規則の一部を改正する省令（同四八）　一七
○北海道開発局組織規則の一部を改正する省令（同四九）　一七
○地方運輸局組織規則の一部を改正する省令（同五〇）　一七
○地方航空局組織規則の一部を改正する省令（同五一）　一七
○航空交通管制部組織規則の一部を改正する省令（同五二）　一七
○気象庁組織規則の一部を改正する省令（同五三）　一七
○海上保安庁組織規則の一部を改正する省令（同五四）　一七
○環境省定員規則の一部を改正する省令（環境一三）　一七
○地方環境事務所組織規則の一部を改正する省令（同一四）　一七
○防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所及び防衛監察本部組織規則等の一部を改正する省令（防衛一〇）　一七

〔規　則〕

○人事院規則二―三（人事院事務総局等の組織）の一部を改正する人事院規則（人事院二―三―四二）　一七
○人事院規則二―一四（人事院の職員の定員）の一部を改正する人事院規則（同二―一四―一八）　一七
○人事院規則九―二（俸給表の適用範囲）の一部を改正する人事院規則（同九―二―七五）　一七
○人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則（同九―一七―一七三）　一七
○人事院規則九―三〇（特殊勤務手当）の一部を改正する人事院規則（同九―三〇―一一二）　一七
○公正取引委員会事務総局組織規程の一部を改正する規則（公正取引委三）　一七
○現場写真の作成及び現場写真記録の取扱に関する規則等の一部を改正する規則（国家公安委四）　一七
○原子力規制委員会組織規則の一部を改正する規則（原子力規制委三）　一七

〔訓　令〕

○科学技術・イノベーション推進事務局統括官の職務分担に関する訓令（内閣府三）　一七
○検察庁事務章程の一部を改正する訓令（法務二）　一七
○主任審査官、特別審理官及び難民調査官を指定する訓令の一部を改正する訓令（出入国在留管理庁一一）　一七

〔法規的告示〕

○内閣府の所管に属する補助金等の事務委任の範囲及びその委任を受ける者を定める内閣府令本則ただし書及び第二号二の規定に基づき内閣総理大臣の指定する補助金等及び事務を定める件の一部を改正する件（内閣府四六）　一七
○沖縄振興開発金融公庫法施行令第二条第一号の規定に基づき主務大臣の指定するものを定める件の一部を改正する件（内閣府・財務三）　一七
○特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する件（こども家庭庁四）　一七
○令和七年度地方債同意等基準（総務一三五）　一七
○令和七年度地方債計画（同一三六）　一八
○令和七年度地方債充当率（同一三七）　一八
○地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する費用に関する件の一部を改正する件（同一三八）　一八